

【南区】平成 30 年第 1 回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	平成 30 年 2 月 14 日(火) 午後 3 時～ 4 時
場 所	南区役所 6 階 特別会議室
出席者	<p>【座 長】 仁田昌寿議員</p> <p>【議 員：4 名】 渋谷健議員、遊佐大輔議員、荒木由美子議員、伊藤純一議員</p> <p>【南 区：25 名】 大木節裕区長、池尻恵子副区長、富田千秋福祉保健センター長、古橋正人福祉保健センター担当部長、國本直哉土木事務所長、太田孝消防署長（災害担当部長）ほか関係職員</p>
議 題	平成 30 年度個性ある区づくり推進費南区予算案について
発 言 の 要 旨	<p>【荒木議員】 地域包括ケアシステムを今年度内に策定するということが、出来上がった策定指針をどのように周知するのかお聞きしたい。</p> <p>【大谷地高齢障害支援課長】 地域包括ケアシステムの指針についてですが、南区はとても丁寧に作っておりまして、4 月に広報よこはまに概略を掲載するとともに、区連会や民児協でも、広くお知らせする予定です。</p> <p>【荒木議員】 この地域包括ケアシステムは、民生委員さんや地域で見守っていただいている方、単位の自治会町内会長さんなどケアシステムに携わっている方には、この制度があるというのはわかるのだが、一般の人たちには分かりにくいものだ。利用する立場からすると、こういう行動指針がありますよというのを出してもらえる場がないと、絵に描いた餅になってしまう。これまで積み重ねてきたものをお返しできる機会を是非作ってほしい。例えば、地区懇談会でやってというのは難しいかも知れないが、広報だけにとどめなくて、より知らせるような工夫をしてもらいたい。</p> <p>【大谷地高齢障害支援課長】 地区ごとに地域ケア会議を行ったうえで、この指針を作っています</p>

が、その場でもお返しする機会があると思います。30年度につきましては、16地区のうち8地区の地域ケア会議で地域分析をしてまいりますので、今回の指針についても丁寧に説明していくつもりです。

【荒木議員】

はい、ありがとうございます。この辺の仕組みは、わかる人にはわかるが、一般の人にはなかなか伝わらないので、せっかく頑張って作っていただいたものを、皆さんにお返しするような努力をしていただければと思います。

それから、11ページの商店街活性化支援事業は、よく取り組んでいただいているが、この先どうして行くのか。南区の1階のロビーを使ってやるのはいいと思うが、そこからもう一步、継続しながら広げる工夫をしないと、商店街の皆さんの負担だけになってしまう。せっかくやったのに自分のお店に顧客が来ないとか、来る人が固定化されてきてしまうところが気になっている。バス便の減便ということもあるが、特に日曜日はアクセスがない。その辺の工夫は何か考えていただけるのか。

【鈴木地域振興課長】

朝市の関係ですが、来るのに不便だという御意見や、前回の区づくり市議員会議でもマンネリ化しているのではないかという御意見をいただきました。今回は3月10日に開催しますが、新たな取組として、防災のイベントと一緒に行うということで、特にお子さま連れの方をターゲットにしたいと思っています。また、スポーツの団体、マリノスやDeNAなどにも御協力をいただきやっていきたいと思っています。それから、商店街のほうへ足を運んでいただくという意味では、まちゼミというのを続けているところで、実際のお店に寄ってもらい、顧客になっていただけたらいいかなと思っています。更に言いますと、商店街サポーターということで、大学生などを募集し、例えば、弘明寺や横浜橋の商店街でお手伝いをしていただいています。人数はまだ少ないのですが、サポーターが、自分のサークルの人たちをイベントに連れて来てくれるような繋がりを今作っているところです。

【荒木議員】

色々と工夫していただきありがとうございます。3月10日は、私も公会堂等で防災イベントを行うと知っているので、そこで消防団確保のアピールもさせていただけると思っています。地域の課題に対して、地域ごとに取り組んでもらえれば、こういうイベントにも自分たちも一緒に行こうというようになると思います。区民の皆さんに対して、買い物

するなら弘明寺で、横浜橋でというような繋がりができるように工夫をしていただければと思います。

それから、区の都市計画マスタープランだが、この間の意見募集の説明時にも参加者はすごく少なかった。南区の現状、特に高齢化と防災の面で言えば、このマスタープランがとても大事だと思うので、今後、南区プランの改定を公表して、皆さんによく知っていただくような工夫が大事だと思うが、何か広報する考えはあるのか。

【黒田区政推進課長】

副区長から御説明したように、30年度は、素案に対していただいた御意見を反映し、原案をまとめます。この段階で、広報よこはま南区版で紹介するとともに、概要版等を作成して、改めて御意見を伺います。それを踏まえて、都市計画審議会等に付託したのち、プランを確定しますが、この際にも、改めて広報よこはま等で広報するとともに、コンパクトでわかりやすくまとめた概要版を作成し、機会あるごとにお配りして、御理解をいただけるようにしたいと考えています。

【荒木議員】

ありがとうございます。本当に難しいことだと思いますが、ぜひ広報していただいて、これからの南区の将来を考えていただくための努力をお願いしたい。

16 ページのコーディネーター派遣事業は、新規事業なので、もう少し聞きたいのだが、225 万円というのは、専門家を何回ぐらい派遣して、対象がどのくらいあると想定しているのか。

【鈴木地域振興課長】

メニューがいくつかありますが、一つは、地域の団体が色々と連携しながら取組を行っているところに専門家を派遣するもので、一回当たり1万5千円を2回、それを14団体分と考えています。もう一つは、地域の居場所づくり支援モデル事業で、こちらは、居場所づくりなどを行う団体へ専門家を派遣します。

【吉田福祉保健課事業担当係長】

地域の居場所づくり支援のためのコーディネーター派遣を考えていまして、空き家や空き店舗等を活用した常設型のサロンの立ち上げを検討する団体に対して、年間で3件程度派遣を行うことを想定しております。

【荒木議員】

はい、ありがとうございました。地域の居場所づくりについては、私

にも相談が入ってきて、あの空き家で、地域の子ども食堂などをやりたいと言われるが、一番のネックは、空き家の所有者が分からない、あるいは、その家が耐震の問題で使えないとかです。だから、プランニングに行くまでの間に無理と断られて、めげてしまうことがあります。日本の制度では、所有者が分からないと使えないというハードルがものすごく高い。所有者を見つけるのは相当大変です。今後、南区では、あちこちで戸建て住宅も空き地と空き家の問題がエスカレートしていくばかりだと思います。これは、国や国会議員の皆さんにもお願いしないとだめかも知れないが、何かルールを作ってもらわないといけない。問題解決の方向性を一緒に歩みながらやるしかないと思うが、今の時点でも、所有者不明の空き地とか空き家という相談が来ると思うので、そのリストだけは積み重ねていってほしい。そこから先をどう課題解決するのかは、私たちのレベルでは済まない話なので、特にお答えいただかなくて結構です。

最後に、南区役所の跡地はまだ解体工事をしていて大変だと思うが、一方で、井土ヶ谷保育園がセンター園になって、相談件数の増大や障害児支援の課題とかいうのは、担当の課長がよく御存じだと思う。センター園としては、とにかく施設が狭いので、できたら南区役所の跡地に移動できないかなと思ったりする。あまりにも狭い中で、あれもこれもやっていて、本当に気の毒だ。施設を広げられない中で、キャパを超えてやっている保育園は、井土ヶ谷に限らずあると思うが、もう少し受入を分散する方法とか、センター園に集中しないように認可園にも少しお願いするとかできないのか。

【須山学校連携・こども担当課長】

井土ヶ谷保育園は、センター園として指定されていますが、御指摘のとおり、園の建物も狭いということがあります。ただ、全市的な流れとして、指定のセンター園以外の周辺の保育資源を活用していくということで、しろばら保育園ですとか永田保育園にも、きちんと保育士を加配して、取り組んでいく構想はあります。また、年に4回ですが、保育施設長会議のような情報共有、意見交換をする場もごございます。そういう中でも、民間園として、園庭の開放とか一般の方の御相談も承っていたりするように取組を働きかけておりますし、毎月定例の幼稚園長会も区役所で実施しています。予算関連でいいますと、交通安全教室を開催してもらおうような投げかけもさせていただいていますので、公民合わせた資源を十分に活用していくことを意識して取り組んでまいりたいと思

ます。

【遊佐議員】

スポーツの参加促進事業ですが、今まさにオリンピックをやっている、やっぱりオリンピックっていいなと思います。毎回こだわって大変恐縮だが、一生に一回の機会なので、是非「みなっちタオル」くらいの勢いで、色々なところで参加を呼び掛けてもらいたいと思っているので、区長、よろしくをお願いします。

また、南区ガイドマップだが、これはどこに置いているのか。

【黒田区政推進課長】

こちらは、区役所も含めて区内の主要施設に置いています。また、時期にもよりますが、京浜急行の駅などにも幅広く置かせてもらっています。

【遊佐議員】

ありがとうございます。これから桜の時期には多くのお客さんが来ると思います。京急という話があったが、できればガイドマップも幅広く、特に桜の時期は、商店街も一番儲かる時期だと思うので、区を越えた色々な所に置いてもらうようにお願いしたい。

最後に、予算の話ではないのだが、生活保護者の方が怪我をされたときの話として、打撲と捻挫の診断書に関しては、お医者さんではなくて、柔道整復師でよいという国の通知がある。しかし、区によってケースワーカーの対応が違うようで、相談に行くと何でも医者に行けと言われる場合があるらしい。医者も混んでいて不便だという利用者側の目線と、打撲と捻挫は柔道整復師でもできるという業界側の目線の両方を考えるべきだ。南区の対応はどうなっているのか。南区も柔道整復師の方が多いので、是非そういった視点も生かしてもらえれば思うので、要望ベースになってしまうが、是非よろしくをお願いしたい。

【越川生活支援課長】

御指摘いただいた件は、十分承知しております。再度、徹底したいと思います。

【渋谷議員】

12 ページのみなみ多文化共生事業だが、この中では、(4)の通訳ボランティアでは「中国語と英語」、(5)では「多言語」による子育て支援、(6)の不適正ごみ排出対策防止事業は「外国語」のステッカーというよ

うに色々な表現になっている。このステッカーの外国語とはいったい何語で作っているのか。多言語による子育て支援とは何語で対応しているのか教えてほしい。また、通訳ボランティアの中国語と英語というのはよくわかるけれども、それが果たして南区に生活をされている数多くの外国の方たちの数とマッチングしているのか。その辺のところをお伺いしたい。

【黒田区政推進課長】

まず、南区在住の外国人の方の大まかな構成を御説明申し上げます。現在、南区の人口約 20 万人のうちの約 5 パーセント前後が外国籍です。内訳では、中国の方が最も多く、次いで韓国の方、フィリピンの方と続いています。実際に確認するだけでも 90 国籍以上の非常に多くの国籍の方々がいらっしゃいます。私どものほうで、通訳ボランティア派遣事業をしておりますが、中国の方が過半数を占めているので、中国語を週 5 回行っていますが、それ以外の国籍の方は、英語による聞き取りやお持ちの書類などを拝見する中で、こういった御趣旨の相談であるのか把握し、ほぼ対応できております。また、国際局の事業であるタブレットを使ったテレビ電話通訳システムも、同様の効果がありますので、そうした装置も使いながら対応しております。

【西村資源化推進担当課長】

不適正ごみ排出対策防止事業では、外国語の不適正排出防止ステッカーを作成しております。日本語、英語、中国語、韓国語の 4 か国語の表記により、不適正排出の多い地域に、特に外国人の方がお住みになっている地域にステッカーを貼付させていただき、ごみの不適正排出の発生抑制を行っているところでございます。

【須山学校連携こども担当課長】

多言語による子育て支援の一つとして、こども家庭支援相談のパンフレットを作っております。こちらは、英語、ハングル、タガログ語と中国語の 4 か国語でございます。また、外国人のための南区子育てガイドというパンフレットもございまして、英語と中国語で作成をしております。

【渋谷議員】

ありがとうございます。今お話があった外国籍の方が 5 パーセントいらっしゃるというのは、すごく多いなという気がして、その方たちへの対応というのはとても大事だと思います。中国の方が 5 割くらいだから、中国語と韓国語、英語で 90 数パーセントを網羅できるということ

になる。残りの 90 か国に対応するというのは大変だろうから、あとは細かに対応していただければと思います。

もう一点、19 ページの新規事業で「オリンピックの開催を見据えてつながり清掃ウォークを行う」と書かれているが、何を何に繋げてウォークするのか教えてほしい。

【西村資源化推進担当課長】

つながり清掃ウォークですが、これは毎年各地区で行っているクリーンアップ清掃ウォークを発展させた形になっております。主に環境事業推進委員会を中心に行う予定ですが、今後は連合町内会等にお諮りさせていただき、大きな事業に発展させていこうと思っています。既に 11 月に一度開催したところですが、その時には、ハマロードサポーターの皆さまに御協力をいただき、10 団体約 97 名の方に参加いただいております。その他、日枝小学校で小学生が中心となって、町内会や保護者の方々にお声掛けをしていただき、120 名で清掃活動を行いました。こうした日々行っている地域での清掃活動の日を決めて、全体清掃を行うというのがこの事業の目的でございます。当日は、およそ 2 キロ圏内をくまなく清掃していただき、その中で地域を自分たちの目で見えていただき、不法投棄が多いとかの点検をしながら、また、横浜市が進めておりますウォーキングポイントの事業や、健康増進の事業にも繋がってくるということで、「つながりウォーク」という名称を付けさせていただいております。

【渋谷議員】

ということは、11 月の特定の日以南区じゅうで、町内会を中心とした清掃活動をするということでよいか。

【西村資源化推進担当課長】

パイロット事業ということで、11 月 18 日には、環境事業推進委員会を中心に 16 地区 160 名で清掃活動を行う予定でしたが、あいにく荒天のため中止し、改めて 3 月 3 日に予定させていただいております。今後は、連合町内会等にお諮りをさせていただき、更なる拡大を図っていきたいと思っております。

【渋谷議員】

最後にもう 1 点。6 ページにある「60 代から始める男の健康講座」は、まさに私と区長のためにあるような事業ですが、これは、どういう人たちが、どんなことをするのか教えていただきたい。

【中島福祉保健課健康づくり係長】

「男の健康講座」につきましては、28年度から実施しており、60代の男性、特に定年後の方を対象としております。運動を中心として、食生活、歯口腔、健診結果、メンタルヘルスなどの知識を習得していただき、生活習慣の改善を目指すことを目的とした講座で、男性の保健活動推進委員が講座の企画、運営に協力していただいております。

【渋谷議員】

既に行っている事業ですか。

【中島福祉保健課健康づくり係長】

28年度から実施しております、30年度からは、区社協や地域ケアプラザの方などとも連携しまして、受講者が自分の健康づくりに加えて、地域の活動に関心を持っていただき、担い手の人材発掘となれるような視点で事業展開を進めていきたいと考えています。

【渋谷議員】

極めて耳に痛いことをごさいます、区長、今度一緒に行きましょう。以上です。

【伊藤議員】

何点か数字についてお聞きしたい。まず、4ページのみなみ減災推進事業の中の(2)自助支援事業の予算額が、29年度に比べ半分以下になっているのは、増減理由に書かれているように、外国語マップ作成の減のことだと思うが、家具転倒防止とガラス飛散防止の補助金に関しては、今年どれぐらい申請があったのか、教えていただきたい。

【野坂総務課長】

家具とガラスの補助金の申請件数につきましては、29年度はまだ1月時点での数字しか上がってきていないことと、募集が4月からではなく、年度の後半から始めているので、一見すると数が少なく見えてしまうのかも知れませんが、家具につきましては16件、ガラスにつきましては12件でございます。28年度につきましては、家具32件で、ガラスが11件となっております。

【伊藤議員】

これは、町内会の回覧などでお知らせしているのか。

【野坂総務課長】

区連会を通じて、班回覧などの周知等をお願いしてございます。

【伊藤議員】

引き続き周知の徹底をお願いします。

次に6ページにある特定健診受診率向上事業で、特定健診未受診者に直接電話して受診を勧奨するということだが、これは家の電話にするのか、それとも携帯電話にするのか。

【大友保険年金課長】

国民健康保険の被保険者の方が登録されている電話番号で架電させていただきます。

【伊藤議員】

件数はどれくらいになるのか。

【大友保険年金課長】

保健師をアルバイト雇用いたしまして、1日当たり100件程度架電できると見込んでいます。30年度予算では18日間ということで、1日100件ですので合計1,800件程度架電できる予定です。ただし、電話がつながって御本人と話せるのは、29年度の実績ですと、大体3割程度と見込んでございます。

【伊藤議員】

地道なそういう取組が必要だと思うので、今後もよろしくお願いします。

8ページの認知症サポート医との連携だが、認知症サポート医というのは南区では何人ぐらいいるのか。

【大谷地高齢・障害支援課長】

全市では63名ですが、南区では3名の方がサポート医として活躍をいただいております。

【伊藤議員】

認知症サポート医との連携の中で、課題の把握と効果的な早期対応の取組というのは、具体的にどのようなものか教えていただきたい。

【大谷地こども家庭支援課長】

かかりつけ医の相談やアドバイザーですとか、連携体制の構築ですとか、そういった役割をお願いしているところです。

【伊藤議員】

これからも需要が増えていくと感じ取れるので、今後も続ける事業であれば、予算の増とか、認知症サポート医を増やすことも検討していただきたいと思います。

続いて15ページの学校と地域の交流応援事業には「新規」、「地域」と書いてあるが、「学校による地域貢献と地域による学校支援の相乗効果」、「学校の生徒と学校周辺の地域住民との交流の機会」というのは、

例えばどのようなものか。

【須山学校連携こども担当課長】

この取組は、先ほど来説明しております「地域の力を応援する視点での事業の工夫」の一つでございます。

今までも、地域が学校を支援するというような概念で進んできたのですが、これからは学校も地域の重要な核となる施設という位置付けで、学校も地域に何か貢献できるようなことを目指すという考え方でございます。

こちらの事業につきましても、例えば、総合学習で留学生会館と連携して商店街の活性化を支援するというような取組ですとか、おやじの会が主催して、小学校の宿泊行事に地域の青少年指導員の方とか近隣の高校生の方が参加するような既存の取組も念頭に置きつつ、学校にとっても、地域にとってもプラスになるような取組をさせていただければと思っております。具体的な箇所は、まだ決めていませんが、学校側と地域側の両方に相談しながら、新たなものでもいいですし、既存のものにオンする形でもいいので、少しずつ取り組んでいけたらなと思っております。

【伊藤議員】

今の課長のお答えを聞いていて、素晴らしい事業だと思います。10万円では何ができるのかなと思うので、どんどんいろんな意見を聞いて、増やして行って、横浜市内のモデルになるような事業に発展していただければと思います。

最後に20ページの自治会町内会加入促進だが、今の加入率はどのくらいなのか。

【鈴木地域振興課長】

現在、南区では、78.6パーセントくらいです。

【伊藤議員】

南区は市内でも高いほうだと思うが。

【鈴木地域振興課長】

18区中、5番目です。

【伊藤議員】

更に、1位、金メダルを目指してほしい。

【仁田議員】

最後に私から1点だけお伺いしたい。

	<p>8ページの「権利擁護の講演会」の開催は、成年後見制度にとって大事な事業だと思うが、今回新規に開催しようとした趣旨は何か。</p> <p>【大谷地高齢・障害支援課長】</p> <p>こちらは、成年後見制度をどうやって使ったらいいのかわからないとの地域の方の声も多くございまして、パンフレットも使って御説明させていただいたり、地域ケアプラザや地域包括センターも相談窓口になっているのですが、なかなかわかりにくいということで、まずは、広く皆さんに制度を知っていただくきっかけづくりのために、新規に講演会を開くものです。</p> <p>【仁田議員】</p> <p>成年後見制度の利用促進を阻んでいるのは、おっしゃるように、わかりにくいということだと思う。裁判所が出てきたり、大変大げさなことになって、どうになってしまうのかしらという話なのだろうと思う。医師や弁護士による講演会ということだが、弁護士用語であったり、法廷の用語であったり、手続上のややこしい難しいことをできるだけわかりやすくするためには、職員の皆さんのサポートも必要だろうと思う。パンフレットを見ても、一目瞭然ではないので、行間を埋めてもらえるような事業にさせていただいて、利用促進を図っていただくよう要望します。</p>
<p>備 考</p>	